平成17年2月10日

各　　位

会 社 名　　帝国臓器製薬株式会社
代表者名　　取締役社長　山　口　　隆
（コード番号　４５１４　東証第一部）
問合せ先　　法務広報部長　大 塚　勉
（ＴＥＬ．０３－５４８４－８３６６）

ダルトン・インベストメンツLLCに関する報道に関して

昨日又は一昨日の一部報道機関において、米投資ファンドのダルトン・インベストメンツLLC（大量保有報告書により当社の発行済株式の5%超を保有していると承知しております。）が、平成17年10月1日を期日として予定している当社とグレラン製薬株式会社（以下、「グレラン製薬」といいます。）との合併に関して反対を表明しているとの報道がなされました。

報道内容によればダルトン・インベストメンツLLCは、グレラン製薬の前期決算数値をもとに、グレラン製薬株式を株価純資産倍率で7倍、株価収益率の44倍で評価している合併比率は、グレラン製薬側に有利な合併比率であり、当社株主価値を毀損するものであると主張しているようです。

合併比率につきましては、当社とグレラン製薬各々が独自にフィナンシャル・アドバイザーを選定し、当社は当社側のフィナンシャル・アドバイザーである日興コーディアル証券株式会社が綿密かつ客観的な調査の結果導き出した両社の株式価値の評価を踏まえ、当社株主様の立場を十分配慮しつつ、グレラン製薬と交渉・協議を行い決定したものであります。
合併契約書による合併比率は、当社株式1：グレラン製薬株式1.5でありますが、これはグレラン製薬の発行済株式数が少ないことによるものであり、株式価値総額ベースでの帝国臓器製薬とグレラン製薬との比率は1：0.28となり、当社株主価値を毀損するものではありません。

当社がグレラン製薬との合併するに至ったのは、グレラン製薬が上市の確実性の高い大型新薬を保有し、将来において収益拡大を期待できるとの判断をした結果であり、このような会社の企業価値を評価し合併比率を検討する場合には、純資産額をベースとする現在の資産

状況のみによる企業価値の評価は正当とはいえず、将来の期待収益性に重点を置かざるを得ません。

グレラン製薬は、海外の複数の新薬開発メーカーとの継続的な取引による信頼関係を構築しており、海外での新薬開発情報をいち早く導入し、我が国での臨床試験、製造承認申請を行うなどの研究開発力がある会社であります。実際、来月発売予定の高脂血症治療剤リピディルは微粉化による競合品との差別化が図れており、科研製薬、帝人ファーマとの販売提携により、大幅な収益の確保が期待できます。また、同社は今後数年のうちに大型の新薬の上市を予定しており、具体的には、アメリカのベンチャー企業であるバイオニューメリック社が創薬しました、現在第Ⅲ相臨床試験中の 2007 年発売予定の抗癌剤補助療法剤 BNP7787（商品名：タボセプト）に至っては、癌化学療法剤による神経毒性を軽減させる新薬として世界的に注目されており、グレラン製薬はその新薬につき日本における開発の権利を得ております。当社は、グレラン製薬との合併後、タボセプトの日本での上市に伴い、当社は大幅な収益拡大の機会を得るものと期待しております。なお、タボセプトに関しては、武田薬品工業株式会社が北米での販売権を取得しており、同社の重点領域の一つである癌領域における戦略強化の鍵となる薬剤に位置付けていると発表されています。

また、グレラン製薬との合併は、ダルトン・インベストメンツ LLC の持株比率を下げる目的で行ったと憶測されている向きもあるように見受けられますが、当社にはそのような意図は全くありません。本合併による新薬パイプラインの強化、販売・営業体制の拡大、重複コストの削減等は、当社企業価値の増大をもたらすものと確信しております。株主の皆様方はじめ関係各者様には、是非ご理解賜りたく存じます。

一部報道機関において、昨年末、ダルトン・インベストメンツ LLC が当社に対し、“友好的なマネジメントバイアウト（ＭＢＯ）”を提案したと報じられておりましたが、確かに当社はそのような提案を受けたものの、その提案も全株主の同意を前提とするなど実現可能性が乏しく、ＭＢＯ後の経営戦略にも具体性がないなど当社として提案を受け入れる余地がありませんでした。当社といたしましては、当社の収益を拡大することにより当社株主様にその利益を還元していく所存でございます。また、これまで公表しておりませんでしたが、非公式ながら、平成 16 年 12 月 15 日にはダルトン・インベストメンツ LLC より、1 株 400 円の増配の要求がありました。しかし、この提案では一時的な資金拠出のみが発生し、将来の新薬開発などの原資を失わせ、かえって企業価値を毀損するものであり、配当時点における株主様の短期収益の確保のみを目的とする提案のように理解されます。また平成 17 年 1 月 20 日には、ダルトン・インベストメンツ LLC 保有の当社株式を 1 株につき 1,100 円（平成 17 年 1 月 20 日終値 1,017 円の 8%プレミアム）で当社又は当社関連会社に買いとってもらいたい旨の要求がありましたが、株式の時価を上回る買取など検討の余地がございませんでした。上記両方の提案につき、当社は社内で検討の結果、遅滞なくお断りいたしましたが、このよ

うなダルトン・インベストメンツ LLC の一貫性のない要求・提案に対し、当社は困惑しております。

平成 17 年 2 月 25 日には当社の臨時株主総会が開催され本合併の承認を提案する予定でありますが、上記のとおり、本合併は当社の企業価値の増大及び株主様の利益を増大する結果となることを起図しておりますので、当社株主の皆様方には、是非本合併にご賛同いただけますよう、お願い申し上げます。なお、当社大株主並びに主要取引先からは、本合併に関し、ご賛同をいただいております。

以上